

「送付される封筒」



おもて面



うら面

「まいなんばー
つうち」
と点字してあります。

「音声コード」
無料アプリ等でもマイナン
バーに関する簡単なご案内
を音声で聞くことができます。

封入物4点

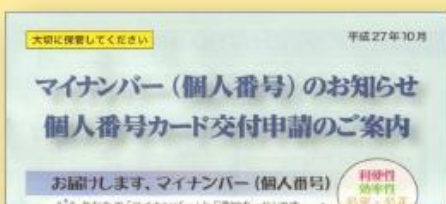
「封入されているもの」



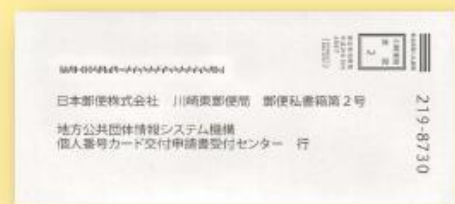
①宛名台紙(お問い合わせ先記載あり)



② 通知カード
+ 個人番号カード交付申請書兼電子証明発行申請書
+ 音声コード台紙
※世帯人数分(1通で最大8人まで)



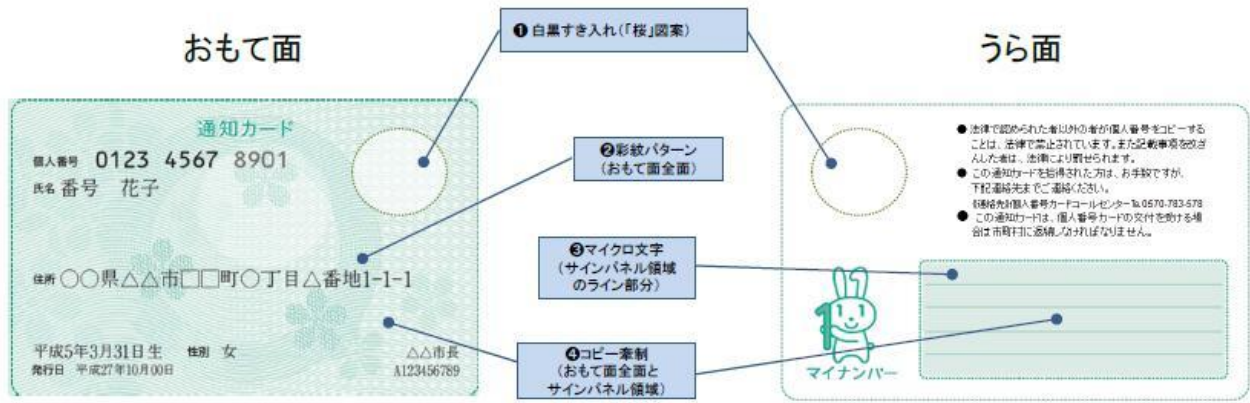
③説明用パンフレット(8ページ3つ折り)



(おもて面)

④個人番号カード申請書の返信封筒

②通知カード



セキュリティ対策	内容と必要性
① 白黒すき入れ	図柄の陰影を表現可能な透かし技術で、紙幣と同様の偽造対策効果あり。(複写不可、偽造困難)
② 彩紋パターン	微細な線やグラデーション等で複雑な模様を背景に施すことにより、偽変造が困難となる。
③ マイクロ文字	特定の箇所に通常のコピー機やプリンターでは印刷できない微細な文字を配置することにより、偽造が困難となる。
④ コピー牽制	コピー時に「複写」の文字が浮かび上がることで、複写による偽造が困難となる。

※通知カードの郵送は簡易書留(ポストへの投函ではなく、郵便局員による手渡し)により行い、世帯への確実な交付を実施

②個人番号カード交付申請書

通知カード

個人番号 1234 5678 9012
氏名 番号 花子

住所 ○○県□□市△△町○丁目△番地▽▽号

平成元年3月31日生 性別 女
発行日 平成27年10月00日

△△市長 A123456789

個人番号カード交付申請書
電子証明書発行申請書
(地方公共団体情報システム機構 発)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

番号 花子
氏名

住所 ○○県□□市△△町○丁目△番地▽▽号

生年月日 平成5年3月31日 性別 女

【代替文字情報】

顔写真番号 氏名(住所)の区分

花子の顔写真 花子

右欄の名字表記を複製する
(※※×11文字まで(漢字は1文字))

パンゴウ ハナコ

※上記に力かかれている情報は、平成30年(前)月(前)日現在のものです。

左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

申請書ID 1234 5678 9012
3456 7890 123

右のQRコードは複製管理用です→

10000019 01/01
3190110000019#

複製権が利用者
音声コード

【おもて面】

一切の書き換えは手書きで厳禁です

●法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした際は、法律により罰せられます。

●この通知カードを所持された方は、お手紙ですが、下記連絡先までご連絡ください。

●この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は、市町村に返納しなければなりません。

マイナンバー

顔写真貼付欄

サイズ
(縦4.5cm×横3.5cm)

申請日 年 月 日

申請者氏名(自署) 印

●以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、下の口を黒く塗りつぶしてください。

署名用電子証明書 ※ 不要 ※15歳未満の方、成年被保護者の方は原則発行されません。

利用者証明用電子証明書 ※ 不要

【ご注意】電子証明書は、e-tax等の電子申請、マイナンバーポータルへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。
口を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が正常に働かないこととなります。

より完全	本人との関係
代理人(自署)	自
代理人(住所)	住

(電話番号)

●15歳未満の方、成年被保護の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人(自署)」にご記入ください。

●申請の際は、同封の「ご案内」をご覧のうえ、ご記入ください。

●表面の記載事項のうち、4項目のうち1項目に誤りや変更がある場合、申請は受付できませんので、本申請書は返付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。


●切り取った本紙は、お納めの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

【うら面】

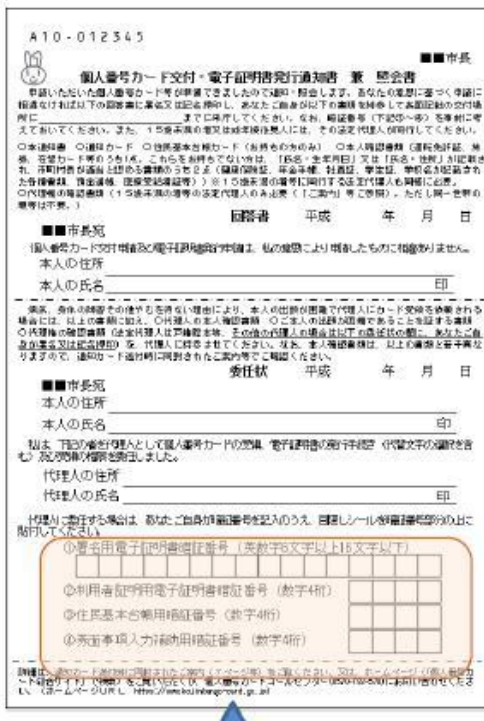
個人番号カード交付通知書(ハガキ) 平成28年1月～

個人番号カード交付時(役場で)、本通知書、通知カード、本人確認書類(免許証等)を持参


(表)




(裏)



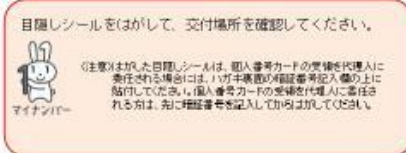
はがす



必要に応じ再利用

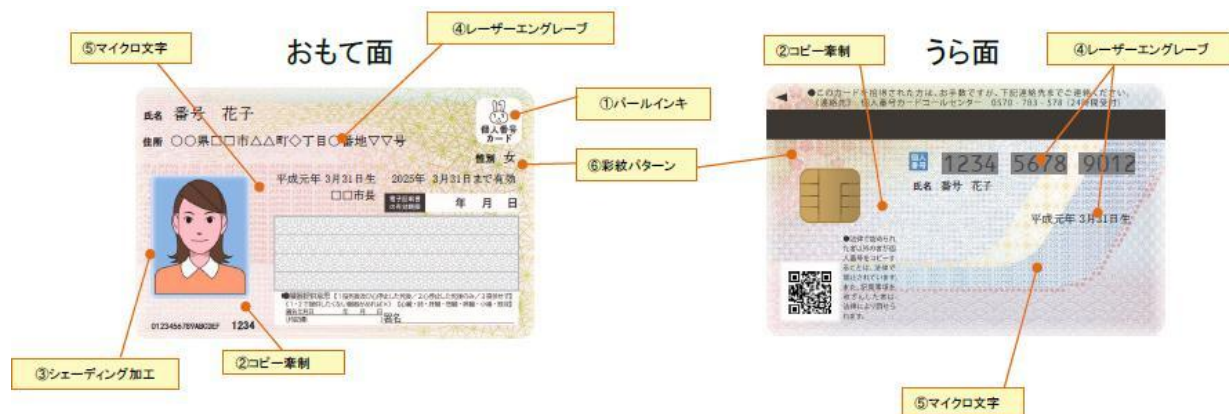


目隠しシールをはがして、交付場所を確認してください。



※注意: 目隠しシールは、個人番号カードの交付を代理人に委任される場合は、1対1で本人確認書類を本人確認書類の上に貼付してください。個人番号カードの交付を代理人に委任される方は、別に確認書類を記入してからはがしてください。

個人番号カード 平成28年1月～



セキュリティ対策	内容と必要性
①パールインキ	見る角度によって2色に変化して見え、偽変造が困難
②コピー牽制	コピー機等で複写した場合、隠れた文字が浮かび上がり、真正な個人番号カードのコピーであることが判別できる
③シェーディング加工	顔写真のエッジにぼかし加工を施すことで、顔写真の貼り替えが困難となる
④レーザーエングレーブ	レーザー光でカード基材を黒く変質させることで印字する技術で、偽変造が困難となる
⑤マイクロ文字	特定の箇所に通常のコピー機やプリンターでは印刷できない微細な文字を配置することにより、偽造が困難となる。
⑥彩紋パターン	微細な線やグラデーション等で複雑な模様を背景に施すことにより、偽変造が困難となる。